

平成18年 4月25日

## ごみ処理費用の負担のあり方について

### 1 検討の経緯

#### (1) 仙台市一般廃棄物処理基本計画の中間見直し

本市では、環境への負荷が低減される資源循環型社会の構築に向けて、平成11年3月に 循環型社会経済システムへの転換、環境負荷の少ない処理システムの構築、市民、事業者、市のパートナーシップによる取り組みの推進、という3つの基本理念を掲げ「仙台市一般廃棄物処理基本計画」を全面改定し、基本目標の達成に向け、市民、事業者、行政の3者による協働の取り組みにより「100万人のごみ減量大作戦」を展開してきた。

計画は概ね順調に推移しているものの、平成17年3月に行った中間見直しにおいては、基本目標の達成には一層のごみの発生・排出抑制が必要であるとし、これを実現する施策の一つとして「リデュース、リユース及びリサイクルを推進するため、市が支出するごみ処理費用の負担のあり方を本市の実状を踏まえ、家庭ごみの有料化も視野に入れつつ、様々な角度から検討していく」こととしている。

#### (2) 国の基本方針

国においては、平成17年2月に環境省・中央環境審議会より「市町村による一般廃棄物処理のあり方」について意見具申されたことを受けて、平成17年5月、廃棄物処理法に基づく「基本方針」が改正された。その中で、地方公共団体の役割について「経済的インセンティブを活用した一般廃棄物の排出抑制や再生利用の推進、排出量に応じた負担の公平化及び住民の意識改革を進めるため、一般廃棄物処理の有料化の推進を図るべきである」とされた。

#### (3) 本市の現状と検討の必要性

本市のごみ処理については、平成16年度には総額約116億円もの費用を要している。事業ごみ、粗大ごみ等は有料とし、一定の負担を求めているが、定日収集している家庭ごみ、資源ごみについては無料で処理しており、これら無料のごみの処理費用は、約74億円にのぼっている。

ごみ処理の有料化に関しては、多くの都市で導入が進められているところであるが、本市においても以上の状況を踏まえ、費用負担の適正化、排出量に応じた負担、ごみの発生・排出抑制の一層の推進という観点から、今回、ごみ処理費用の負担のあり方について、具体的に検討を始めることとしたものである。

## 2 主な検討課題

- (1) 対象範囲
- (2) 手数料水準
- (3) 今後の減量・リサイクル施策
- (4) その他

## 3 今後の検討スケジュール

- 第1回(4月) ごみ処理の現状と課題
- 第2回(6月) 課題についての審議
- 第3回(7月) 委員委嘱, 課題についての審議
- 第4回(8月) 中間とりまとめ案作成

<パブリックコメント実施等, 市民意見の聴取(10月)>

- 第5回(1月) 市民意見等に基づく審議
- 第6回 最終とりまとめ